

当院では、下記の施設基準を九州厚生局へ届けております。

基本診療料

※療養病棟入院基本料1(20：1) →2階病棟 31床

※療養病棟入院基本料1(20：1) →3階病棟 31床

※入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

※電子的診療情報連携体制整備加算2

※身体拘束最小化推進体制加算

※診療録管理体制加算2

※療養病棟療養環境加算 1

※医療安全対策加算2

※医療安全対策地域連携加算2

※在宅復帰機能強化加算 2階病棟・3階病棟

特掲診療料

※運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

※脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

※がん患者リハビリテーション料

※C T撮影及びMR I 撮影

※在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料

※別添Ⅰの「第14の2」の1の（3）に規定する連携型機能強化型在宅療養支援病院

※がん性疼痛緩和指導管理料

※在宅がん医療総合診療料

※在宅医療DX情報活用加算

※医療情報連携加算

※外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

※入院ベースアップ評価料

2026年6月1日現在

医療法人 三裕会 ひなた小田部病院